

第3章 第2期計画改定版の考え方

近年、市民ニーズの複雑化・多様化が進むとともに、人口減少社会の進展などの新たな課題も顕在化しており、地域コミュニティやまちづくり活動の担い手の不足、行財政への影響などの幅広い問題を生じさせています。

第2期計画の改定に当たっては、これまでの成果と課題、社会情勢の変化等を踏まえ、協働型社会へのシフトを更に進めるために、附属機関「市民参加推進フォーラム」において議論を重ね、平成27年11月に「第2期市民参加推進計画改訂に当たっての提言書」が市長に提出されました。

提言書では、第2期計画が目指す未来像「参加と協働により、豊かで活力ある地域社会の実現」の下に、計画期間が終了する平成32年度までに実現を目指す地域社会の姿を新たに掲げることや、より多くの市民が市政やまちづくり活動に積極的に参加し、その成果が実り多きものとなるよう、情報共有と対話の推進、まちづくりを社会全体で支える仕組みの充実、市民参加推進のマネジメント体制の強化等に取り組むことなど、取組の重点化の方向性が示されています。

第2期計画改定版では、この提言内容を踏まえ、基本方針や施策の構成等を大幅に見直し、第2期計画の後半5年間で集中して取り組む施策を掲げています。

第2期計画改定版は、京都市が市民参加を推進するうえでの考え方や方向性、具体的な施策等を示したものであると同時に、この内容が市民の皆様に理解され、より積極的な市民参加につながることを目的としています。このため、市職員が「伝える」ことの大切さを一層認識し、「伝える力」を高め、市民の皆様の本計画の趣旨や内容を分かりやすくしっかりと伝えることが重要です。

目指す未来像

「参加と協働により、豊かで活力のある地域社会の実現」

第2期計画に掲げる未来像をより深化(進化)させるため、5年後の地域社会の姿が、以下のようになることを目指します。

市民、地域の住民組織、NPO、企業・事業者、大学、寺社、行政等のあらゆる主体が、まちづくりにおけるそれぞれの役割を積極的に果たすとともに、これまでの役割の範囲を越えて連携し、対等の立場で知恵と力を出し合う協働のまちづくりや、地域コミュニティの活性化が進み、その成果を市民が実感している。

このために



「市民との未来像・課題の共有」を新たな基本方針として掲げます。

基本方針1 市民との未来像・課題の共有

基本方針2 市民の市政への参加の推進

基本方針3 市民のまちづくり活動の活性化

「市民との未来像・課題の共有」を基本方針の基盤とし、3つの基本方針のもと、着実に計画を推進できる体制を整えながら、以下の視点を重視し、23の施策・取組を推進します。

重視する視点

①協働を推進するための対話の機会の充実、情報の共有

あらゆる主体が、様々な問題の背景にある課題をしっかりと共有し、共に進んでいくためには、市民と京都市をはじめ、あらゆる主体の対話の機会の充実や情報の共有が重要です。

②社会全体でまちづくり活動を継続的に支援する仕組みづくり

市民のまちづくり活動の活性化のためには、市民の市政やまちづくりへの関心を一層高め、社会全体でまちづくり活動を支える機運の醸成や、活動を継続的に支援できる仕組みづくりが重要です。

③市民参加推進のマネジメント体制の強化

市民と京都市をはじめ、あらゆる主体の協働を更に進めるためには、京都市の市民参加推進のマネジメント体制の強化や、市職員の意識、能力の更なる向上が重要です。

第2期計画と改定版との全体構成の比較

